

JHF 日本学生フライヤー連盟助成事業費交付要綱

制定 2010年10月19日 理事会

(趣旨)

第1条

この要綱は、ハング・パラグライディングスポーツの振興を図るため、社団法人日本ハング・パラグライディング連盟(以下、「JHF」という。)が、予算の定めるところにより、日本学生フライヤー連盟助成事業費(以下、「助成事業費」という。)を交付するにあたって、助成事業費の交付の申請、決定、運用その他について定めるものとする。
(助成事業の対象となる団体)

第2条

助成事業の対象となる団体は、日本学生フライヤー連盟(以下、「学生連盟」という。)とする。

(助成事業の対象となる事業)

第3条

対象事業は、学生連盟規約第5条に掲げられる事業及びその管理運営費とする。

(助成事業費の額)

第4条

助成事業費の額は、JHFの単年度予算の範囲内で、理事会において決定する。

(申請)

第5条

助成事業費の交付の申請は、別に定める様式の申請書(様式第1)及び事業計画書及び収支予算書を提出するものとする。なお、提出期間については、別途通知するものとする。

(実績報告)

第6条

事業実施後、別に定める実績報告書(様式第2)及び事業報告書及び収支決算書を提出するものとする。

(助成事業費の交付手続き)

第7条

助成事業費は理事会での決定後、学生連盟指定の口座に振り込むものとする。

(改廃)

第8条

この規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

この要綱は2010年10月19日から適用する。

様式第1

日本学生フライヤー連盟助成事業費交付申請書

年 月 日

社団法人日本ハング・パラグライディング連盟会長殿

日本学生フライヤー連盟
代表者役職・氏名

印

年度において下記事業を実施するため、助成事業費交付を受けたいので、要綱第5条により申請します。

記

1 日本学生フライヤー連盟助成事業交付申請金額 金
円

2 日本学生フライヤー連盟助成事業費を受けて実施しようとする事業

①事業名

②実施の時期

③事業の内容

④添付書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

以上

当様式：2010年 月 日制定

様式第2

日本学生フライヤー連盟助成事業費実績報告書

年 月 日

社団法人日本ハング・パラグライディング連盟会長殿

日本学生フライヤー連盟
代表者役職・氏名

印

年度において下記事業を完了したので、要綱第6条により報告します。

記

1 日本学生フライヤー連盟助成事業費 金
円

2 日本学生フライヤー連盟助成事業費公布の対象となった事業

①事業名

②実施の時期

③事業の内容

④添付書類

- 1 事業報告書
- 2 収支決算書

以上

当様式：2010年 月 日制定